

(端裏書)

「大谷 (九力) □ 右衛門様 勝野六太夫」

四郎五郎被申候者、先日者  
遠方御出候處他出不能  
面談殘念ニ存候、首尾能  
御目見ヘ相済候段承知  
目出度御事ニ候、拙者此方ニ而  
態出来合之料理進申

度由候間、明三日昼時分より

御出可被成候、若明日御隙入候ハ、  
明後四日之昼時分より御出  
待入候、右両日之内其元御  
勝手次第必待入候、左候ハ、  
御出可被成日可被仰聞候  
此等之趣拙者より申入候様ニと  
被申候付如此候、以上

四月二日